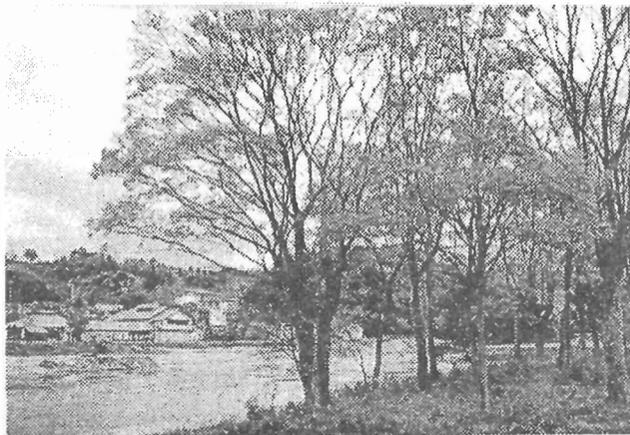


# 井戸端だより

第5号  
発行

1994・3・17  
くらしの学習会  
重信町西岡599-68  
文井才 (TEL 64-0828)



〈生き残った榎林〉五十崎の地小田川

五十崎町の小田川をめぐるまちづくりの先導者である同町商工会の会長亀岡徹氏のお話を聞く機会に恵まれた。

小田川を近自然河川工法によって守ってゆこうとしている人のお話ということで期待していたが意に違わず、その近自然工法のあらましをさることながら、長年の経験の蓄積によって人を動かすすべも教えて頂いた。

商工会の青年部で「五十崎の憲法」を作った。それは「美しい自然と人とネットワークをつくる」という法である。日頃考えない事実を掘り起こそうと皆で苦労した為に、「『美しい』という言葉には実態が無い・虚像である」という結論になるまで五年もかかったという。そして、『美しい』とは「生き物が多い、生物がいっぱい生存出来る」と定義し、それは「人間が生きる為」と理由づけた。美しいとは万人が認める価値観に、生き物がいっぱい生存出来ることが根拠だという結論は、仏教の説く「生存の有難さ」に通じる。特に密教の曼陀羅の教えの中で「個々がお互いに個性を發揮しながら照らし合い、そのもの以上に照り輝き合う世界」と同じ考え方だと思われる。

そして、その憲法を守る為の行動基準は「人は信用せず愛すること」、「多数決は存在しない」、「言葉でもって、人が説得できるなどという妄想をいだいてはならない」等、長年に渡って協議を積み重ねた者でなければ出てこない深い意味合いのものになっている。

人間にとって「美しい」とは損・得問題であるから人それぞれの立場で皆考え方が違う。町・県・国の担当者が変われば又、初めから説得仕直さなくてはならぬ。利害が加われば拒否反応が起きる。その解決は、何と「ただひたすら待つ」だと言う。但し、何もしないわけではない。夜駆け、朝駆け、商人のしつこさでくり返しお願いに行くのだという。

何と単純明快で、しかも思いも寄らぬことよ。簡単にはあきらめてはいけないのだとさとされた。人情に訴えるというのは慈悲の心にすがるといふことである。人は愛することという行動基準がここに有る。

地域おこしの為に青年部が集まって協議し練り上げて行政に働きかける。そして町民に呼びかける時には「かぐや姫伝説」を利用したりして儀式と祭礼で取り仕切る。内なる協力者としては哲学者・自然科学者・宗教者そして仲間が控えている。漬け物石運動・小田川原っぱ寄金・柳と石で護岸するなど、その成果を現場の小田川に出て案内して頂いた。小雨降りしきる中、豊秋橋からあけぼの橋・山王橋まで左右の両岸を見学して回った。コンクリートでない自然の石を利用して出来るだけ自然に近い形でそれは出来ていた。いや、意外なものをそこに見た。確かに漬け物石や自然石を使ってはいるがコンクリートに塗り固められて見るも無惨な表面的な美しさだけに終わっているのだ。定規で計ったような直線とすっきりと区割された庭園がそこに広がっていた。

案内役の女性がこぼす。これが限界なのです、と。これでも頑張っているのですよ、と。国や県の設計者は、強度が足りないから、とか見た目の美しさ、とか旧来の土木建築技術で造成する域を出ない。請け負い業者のあつれきも有る。そんなことで、川べりの道が市街地のカラー舗装の歩道の様であったり、デザインにこり過ぎて、かえって歩きにくい自然石混じりの歩道であったり階段になっている。土のままが良い所まで高そうな石を使っている。親水ゾーンは底に土がなくてコンクリートで塗り固められている。柳は低く植えられ過ぎて水に根を洗われそうである。

山王橋より下流は手つかずの様である。それを見たとき思った。何もしない方がいいのでは、と。しかし行政が川べりの木を切り、治水工事として次々と自然を破壊してゆこうとするのを食い止める為に彼らは活動しているのである。少々裏目に出たとしても、こうして実績を積んでゆくことが大切なのだと思います。

## 1993.12.16 住職 垂水正和

---町づくりとニホの会とは---

〜 発足の動機 〜

★町づくりとニホの会

テーマ(記録をみたりして  
うるおいのある町づくり)

を行政・住民一体として  
取り組み そのことを契機

に“とニホの会”だけで  
急務をやらせてはダメ”と

町づくり“とニホの会”が  
発足。

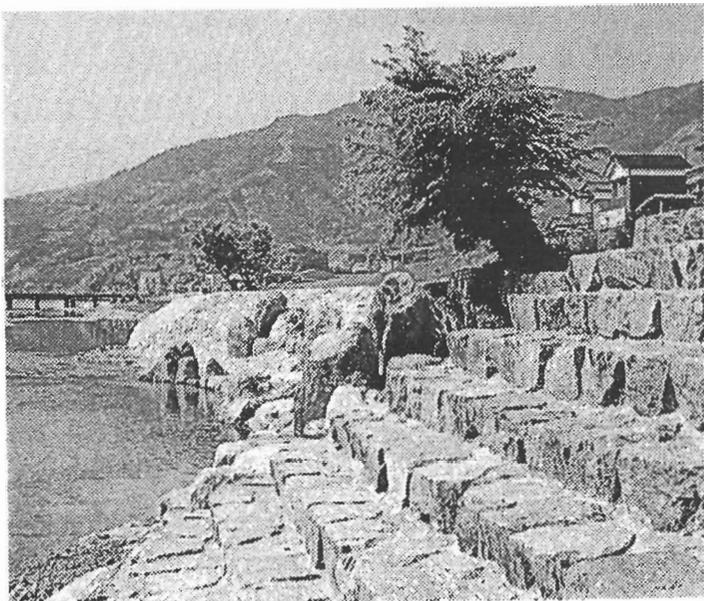
小田川研究会S.60.10

★目的

<美しいこと(と)  
本物であること

自然であること>を基本に!!

<高価な青石の石段(予算が余ったのでは?)>



# さわられて 海へ川へ きれいな水を くらしの学習会

2月25日、初めてくらしの学習会に参加させていただきました。今回は「水源を考える北条市民の会」の代表、中村ミヤ子さんと、「ゴルフ場とリゾート法を考える愛媛県民の会」事務局の中野鈴恵さんのお二人が講師として合併浄化槽について話をして下さいました。

川や海の汚染が問題になって久しくなりますが、工場排水が様々な法的規制を受けている現在、水の汚染の最大の原因は家庭からの排水であると聞き、身の引き締まる思いがしました。いままで何となく川や海の汚れの原因は工場排水と思っていましたものですから。

水の汚れを表すのに、BOD（生物化学的酸素要求量）という単位があり、これは水の汚れをバクテリアに食べさせて分解するとき使う酸素量のことで、値が高いほど汚れがひどいということになります。BODは、PPM（mg/ℓ）として濃度で表すときと、mgやgとして、総量で表す時があります。このほか、水の汚れはリンや窒素の量や、COD（化学的酸素要求量）、浮遊物質の量などで表すこともあります。家庭からの排水をBODでみると一人一日平均40gであり、その内訳は生活雑排水27g、トイレからの汚れ13gとなるそうです。例えば、コップ1ばいの牛乳を流すとBODは15.6g、浴槽9杯分もの水で薄めないと、魚が住める水には戻らないということです。

この様な家庭からの排水を浄化する方法として、

## ① 公共下水道、② 戸別の合併浄化槽、③ 集落合併浄化槽

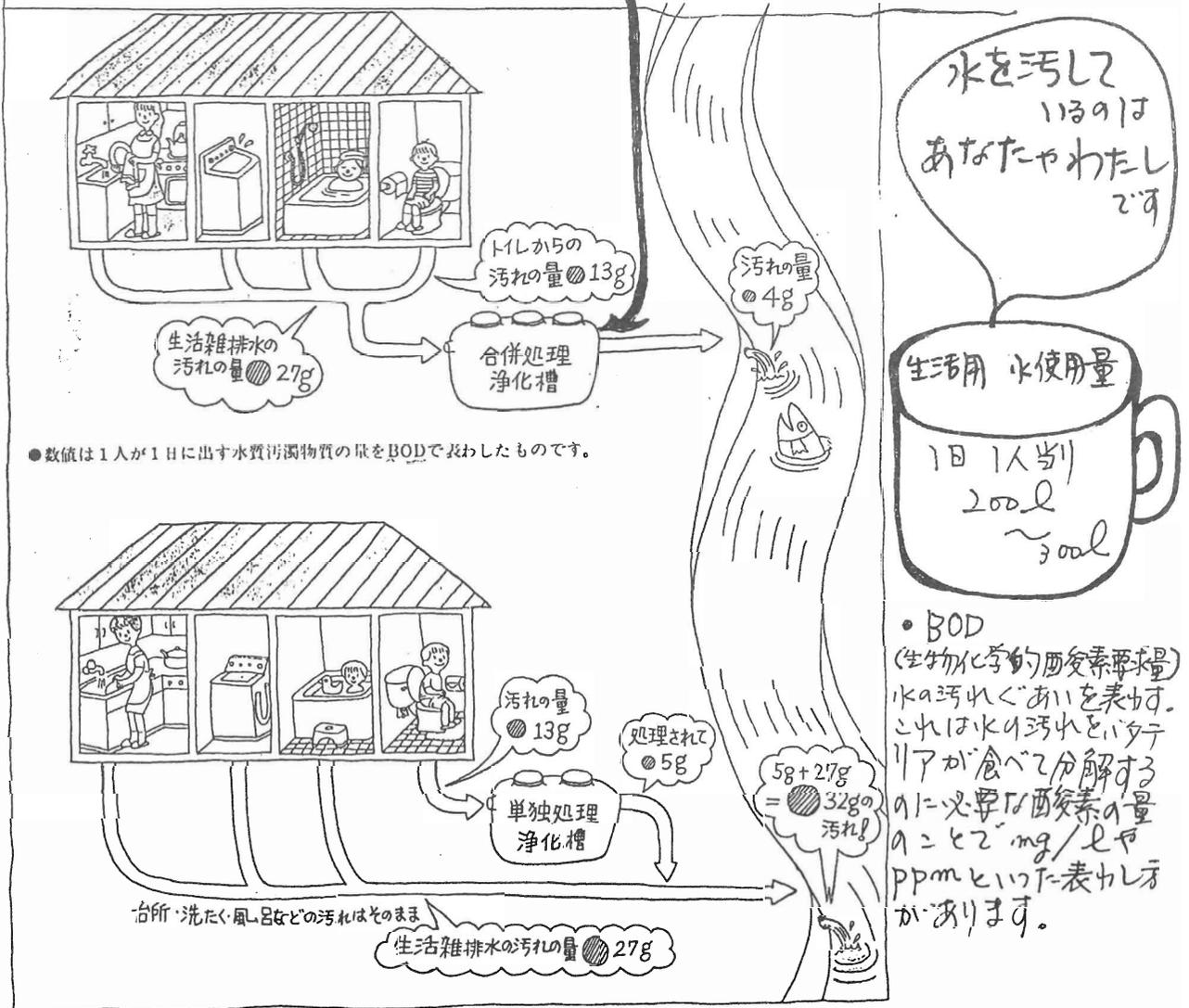
の3つの方法がありますが、現在、行政が一番熱心に進めているのが、①の公共下水道ですが、これは計画から実施までに、とても長い年月と膨大な公的費用がかかる上、各家庭からの排水は、ずっと管の中を通るため、汚水がまわりを汚さないという利点とともに、近くの小川には水を供給しないため、小川の水量が減少するという欠点もあるようです。その点、戸別の合併浄化槽の場合、各々の家庭に合併浄化槽を設置できるだけの敷地があり、決断さえすれば、すぐにでも浄化された排水（中村さんや矢野さん達がすすめておられるASAHI SYSTEMだと排水は1ppm近くまで浄化されるとのことです。）を流すことが出来ます。ただこの場合、公共下水道の”予定”がある所には公的補助金が出ないため、個人的に100万円近くの出費と、年間2～3万円の管理費が必要です。ちなみに重信町では山之内地区だけが補助金の対象となっているのだそうです。その為、各家庭ではトイレだけを処理する単独浄化槽を設置する場面が多くなってきた様ですが、これはかえって川や海を汚すことになるそうです。又、合併処理浄化槽の場合、浄化された排水は車の洗車や庭への散水、トイレの流し水等にリサイクルできるとのことです。特に、この排水はリンや窒素が豊富なので家庭にまけば肥料としても有効とのことでしたが、リンや窒素が豊富であるのならリサイクルは”可能”ではなく”義務”になるのではないかと感じました。リンや窒素は海水の富栄養化につながるのではないのでしょうか。

午後のひととき、質問もさせていただきながら、以前から興味があった合併浄化槽のお話がかがえたことは大変幸せでした。そして、”くらしの学習会”に誘ってくれた友人の好

意と、そういう友人に恵まれた私の運の良さ感謝しているところです。帰宅後、以前”くらしの手帳”で合併浄化槽について読んだことを思い出し、ようやく探し出してみると1988年、13号(4~5月号)でした。6年も前の記事では相当変わっているだろうと思いつつ読み進むと、この間、何の変化もないことにびっくりしてしまいます。猫の目のように変化の激しい今の世の中なのに「海や川を汚さない」という、ごくあたり前のことに関しては何も変わらないのが現実ということなのでしょう。どの様な方法であれ、1日も早く完全に浄化された水を海へ、川へ返すことができる日が来ることを願ってやみません。

又、余談ですが、娘達も中・高校の頃、保健体育の保健でBOD、COD、食物連鎖、環境について、ちゃんと教科書に載っていたということも思い出しました。でも、何さま受験教科偏重の教育の中で、授業時間も短くテストがすめば忘れ去り、果してどの程度彼女達の心に残っているか、春休みに帰省する彼女達に尋ねてみたいと楽しみにしています。これから”母親”になる予備軍の彼女達にこそ、今から、あたりまえのことをあたりまえと感ぜられる感性と価値観を持っていて欲しいと願っています。(K・O)

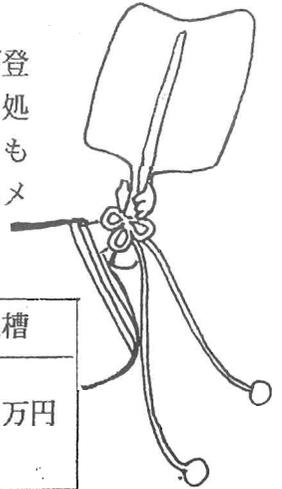
〈生活雑排水まできれいにしよう〉



# <公共下水道 v s 合併浄化槽> 比べてみれば

これまでの”公共下水道さえつけば”という夢はここに来て大きな曲がり角にきているようです。全国的にみても莫大な費用が投入されているにもかかわらず、工事は遅々として進みません。この間海や河川は家庭雑排水の流入、水洗化に伴う単独浄化槽の普及などでますます汚れがひどくなっています。また、下水道さえつけば川や海の汚染がなくなるわけではなく、その水質基準が20ppmと甘いため、むしろ処理水が汚染源にもなっていることがわかってきました。

これに対し新たな可能性として、経費が安く、工期が短い小型合併浄化槽が登場し実績を上げ始めました。これは各戸で設置し、尿尿と家庭雑排水を一緒に処理するものです。さらに高性能小型合併浄化槽（石井式循環システムによる）も開発され、その処理水の水質の良さ（1-5ppm）と中水として利用できるメリットから将来の展望が見えてきつつあります。



	公共下水道	小型合併浄化槽	高性能合併浄化槽
建設費 (一戸あたり)	500-600万円	80-85万円	100-150万円
個人負担	本管につなぐ費用 各戸で異なる	補助金のあるところ 45万円程度	補助金のあるところ 55万-
設置期間	10年-30年	2-3日	2-3日
処理水	BOD20ppm以下	BOD5-20ppm	BOD5ppm
リサイクル	不可能	不可能	可能 (トイレの流水 洗車 庭の散水等)

参考資料：※「下水道革命」、「浄化槽革命」、ゴルフ場・リゾート会報 (M・M)

※ 読んで  
くらしの  
購入しました  
他にも  
下水道(水再生)

みたい方は  
学習会で  
たのび  
お知らせを  
の哲学) あり

ひと口メモ

単独浄化槽

し尿のみ処理する浄化槽。もともと下水道設置までの間に合わせとして普及。水洗トイレを使用している人の約半数で使用されている。しかし処理水基準はBOD90ppmと甘く、それさえ守られていないこともある。海や河川の汚染の原因のひとつとなっている。(M・M)

